

教科書検定に関する意見書

今から62年前の1945年、この沖縄の地で住民を巻き込んだ国内唯一の地上戦が行われ、県民の4人に1人が犠牲となった。鉄の暴風と言われる凄まじい砲爆撃が県土を焦土と化した。中でも本町は、住民の実に47%にあたる5,100人余の尊い命が奪われた沖縄戦最大の激戦地である。いまだに未収骨や不発弾が発見されるなど、戦後は終わっていない。戦後62年、沖縄戦の真実を伝えることは重要である。

そのような中、2008年度から使用される高校教科書検定結果の公表によると、沖縄戦におけるいわゆる「集団自決」の記述について、「日本軍による強制または命令は断定できない」との検定意見により、日本軍による命令・強制・誘導等の表現を削除・修正させられていたことが明らかとなった。

その根拠として文部科学省は、日本軍による命令を否定する学説が出ていることや、自決を命じたとされる元軍人らが起こした裁判などを挙げている。

しかしながら、係争中の裁判を理由にし、かつ一方の当事者の主張のみを取り上げることは、文部科学省自らが課す検定基準である「未確定な時事的事象について断定的に記述しているところはないこと」を逸脱するばかりか、体験者による数多くの証言や、歴史的事実を否定しようとするものである。

沖縄戦の記述をめぐるのは、1982年、文部省（当時）の検定により、日本軍による「住民虐殺」の記述削除が明らかとなった際、「県民殺害は否定することのできない厳然たる事実である」ことを臨時県議会（同年9月4日）において、「全会一致」で意見書を採択し、記述復活をさせた経緯がある。

沖縄戦における「集団自決」が、日本軍による命令・強制・誘導などなしに起こりえなかったことは紛れもない事実であり、それが歪められることは、悲惨な地上戦を体験し、筆舌に尽くしがたい犠牲を強いられてきた沖縄県民にとって、到底容認できるものではない。

よって本町議会は、沖縄戦の歴史を正しく伝え、悲惨な戦争が再び起こることのないようにするためにも、今回の検定意見が速やかに撤回されるよう強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成19年6月14日

沖縄県西原町議会

あて先 内閣総理大臣、文部科学大臣

受理された陳情・要請書等

- 駐留軍関係離職者等臨時措置法の有効期限延長に関する陳情…………… 採 択
- 「集団自決」に関する修正意見撤回を文科省へ求める意見書採択について(陳情)
…………… みなし採択
- 5市町村循環型処理施設の建設に向けた宣言文の採択について(要請)…………… 配 布
- 最低保障年金制度の実現を求める陳情…………… 配 布
- 集団自決・軍命有無の決議・不採択お願いの件(要請)…………… 配 布

固定資産評価員の選任

全会一致で
同意



城間 正一 (56)

西原町字翁長616番地の1

※上間明前税務課長退職に伴うもの

駐留軍関係離職者等臨時措置法の有効期限延長に関する意見書

貴職におかれましては、平素から駐留軍関係の雇用・離職者対策の特段のご尽力を賜り、深く感謝申し上げます。

さて、「駐留軍関係離職者等臨時措置法」は、平成20年5月16日で有効期限を迎えます。ご承知の通り、駐留軍雇用は、米国の軍事政策や国際情勢等に影響を受ける特殊な職場環境下にあり、本質的には不安定な状況に置かれています。

本県におきましては、平成18年5月の在日米軍再編に関する最終報告で、「在沖海兵隊のグアム移転及び嘉手納以南の基地返還と北部基地への統合」等が合意されております。6つの対象施設には3,936名の従業員が勤務し、海兵隊のグアム移転は、状況如何によっては、駐留軍労働者としての雇用継続が困難となる事態も懸念されます。

一方、全国の失業率は4%台で推移していますが、県内の失業率は全国の約2倍で推移し、雇用情勢は極めて深刻な状況にあり、駐留軍関係離職者の再就職・自活の道は容易でない状況にあります。そうした中で駐留軍労働者の解雇が発出されますと、県経済に与える影響は大きく地域的な雇用情勢は、パニック状態に陥る事は明らかであります。

つきましては、有効期限をむかえる駐留軍関係離職者等措置法の再延長につきまして、なお一層のご配慮が必要と存じますので、同法の再延長実現にご尽力を賜りますようお願い申し上げます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成19年6月20日

沖縄県西原町議会

あて先 防衛施設庁長官、厚生労働大臣